

令和元年度
多賀城跡調査研究委員会
議事録

令和元年 10 月 9 日(水)

宮城県教育委員会

【会場：東北歴史博物館小会議室 傍聴人 4 人】

- 1, 開会 (研究所 狩野総括)
- 2, 委嘱状交付
- 3, 挨拶・出席者紹介 (宮城県教育委員会伊藤教育長・文化庁五島調査官)
- 4, 事務局からの連絡 (研究所 白崎 班長)
- 5, 議事 (司 会 佐藤委員長)

佐藤委員長：宜しくお願ひ致します。この委員会は公開となっておりますが、傍聴希望者はおられるでしょうか。入室していただいでください。それでは早速会議次第に従って議事を進めたいと思います。まず(1)令和元年度事業経過につきまして事務局から説明をお願いします。

(1) 令和元年度事業経過

1) 多賀城跡発掘調査事業(第 93 次調査)

(以下、村上研究員が資料に基づき説明)

2) 多賀城跡環境整備事業(政庁南面地区の整備)

(以下、白崎恵介上席主任研究員が資料に基づき説明)

佐藤委員長：令和元年度の事業計画として、一つは発掘調査事業の第 93 次調査で、西辺北側に新しい門が見つかったという大変大きな成果が、それから環境整備事業では、政庁南面地区の整備計画が順調に進んでいるけれども、今年度の事業については先生方のご意見をいただきたいというようなお話であったと思います。最初に発掘調査の方について、ご意見、ご質問ございますか。

佐藤委員長：昨年、現地の場所を確認したわけですが、礎石が動いて並んでいるところに門の遺構が見つかった。低湿地に対して北と南に張り出す地形がある南の方に今まで門がみつかったのが、北側の方にも門があるという報告を受けました。この時期は、今日の話だと第Ⅲ期ということですが、第Ⅲ期以前はどうだったのでしょうか。

村上：この門自体は第Ⅲ期以降でして、それ以前と積極的にいえるものは現時点

で見つかっていません。掘立柱式の門が一度改修されていると述べましたが、古い方も第Ⅲ期以降と考えています。

佐藤委員長：古い方も第Ⅲ期以降なのですね。今まで確認されていた西門は第Ⅰ期。私の記憶だと、外郭南側にある西門は外郭線がまっすぐきいているところにまっすぐあって、それが掘立式と礎石式の両方あって、それが東門と同じようにくぼんだところに掘立式と礎石式の両方あって、少なくとも4時期ある。直線的なところの掘立式は第Ⅰ期じゃなかったのですか。

村上：年報では不明としていますが、外郭南門の報告書では第Ⅰ期にしており、再検討する必要があります。

佐藤委員長：新しく見つかった門はなんという名前にすべきでしょうか。東門はややずれて直線的な方でみついているが、それは両方とも東門として第Ⅰ～Ⅳ期に変遷していたという理解ですよね。今回の門は是非名前をつけていただかないと。

あと、新しく見つかった門が第Ⅲ期以降だとすると、あとからできた門ですよね。この機能をどのように考えるべきか。途中で説明のあった切り通し状の遺構は、築地塀を壊して中へ入っていく。物資の搬入に使った気もするのですが、門もありながらそれを使ったということでしょうか。

村上：門より古い段階のものです。

佐藤委員長：わざわざ作った築地塀を壊して、なかに物資が入るためのスロープを作り、それが終わったあとに門を作ったということでしょうか。なぜ門のまえにいかないのか。切り通したところに門をつくるべきではないでしょうか。

村上：明確な根拠はありませんが、当初は門建設に伴う仮設の通路のようなものを考えましたが、遺構の重複関係や遺物からそれを証明するには至っておらず、もう1時期設けることにしました。

熊谷委員：門についてなんですけど、古い方も2時期あって、第Ⅱ期まで遡らないという見解ですよね。第Ⅱ期まで遡らないと考えた根拠をお聞きしたい。

村上：掘立式の門の柱の掘方には、古い方にも新しい方にも炭や焼土が含まれているという特徴があります。それに伴う整地層Cと、その下の整地層Bや

自然堆積層にも炭・焼土が含まれており、火災の痕跡がわずかですが見えています。ですので、積極的に第Ⅱ期まで引き下げるのは難しいと考えています。また一番古い整地層Aと築地塀A期には炭・焼土は含まれません。それを踏まえると、第Ⅱ期という積極的な根拠はないと思います。

熊谷 委員：門は第Ⅲ期以降として、切り通しは第Ⅲ期以前。第Ⅱ期には門がなかった可能性が高いということでしょうか。

村 上：今はそのように考えていますが、整地層Bの分布状況など全体像を捉えきれず、それがどういうものか気になるところです。

熊谷 委員：一度造った築地塀を壊して切り通しを造ったと理解するのですよね。そうすると、それを長期間にわたって使うというのは不自然なのではないでしょうか。切り通しが短期間なのか、それとも長期間あいていたのか、考古学的に分かる痕跡はないのでしょうか。

村 上：底面直上に自然堆積層がありまして、一定期間開放していたのは確実だと思います。ただし、それがどれくらいの期間かははっきり申し上げられません。

佐藤 委員長：焼土は780年の伊治公咎麻呂の乱で焼けたものと思って良いのでしょうか。

村 上：今回の調査区の北側の第17次調査でA～C期3時期の築地塀が見つかっており、B期の築地塀の積土のなかに焼土や焼瓦が見つかっているという記載があり、今回の焼土も伊治公咎麻呂の乱に由来する可能性があると考えていますが、面的に焼土層が広がるとか、焼け面があるという状況は今の段階で確認できていません。

佐藤 委員長：出土した瓦の時期はいつ頃でしょうか。

村 上：第Ⅲ・Ⅳ期のものがありますが、多くは表土からの出土で、良い出土の仕方をしておりません。唯一良い出方なのが、切り通し状遺構の瓦廃棄層で、時期が分かるものは第Ⅲ期の細弁蓮花文軒丸瓦です。

佐藤 委員長：礎石式の時期は瓦葺きですよね。たくさん出てもおかしくないと思いますが。新しく見つかった門もそうですが、全体でどのように変遷しているの

か分かりにくい。今度復元される南門が一番整理されていると思います。それを基準にして、それぞれの門が第Ⅰ期にどうなっていて、第Ⅱ期に礎石式になって、第Ⅲ期になると掘立式に戻って、または場所が内側に移動するのがいつか、全体に整理していただけるとありがたいです。柱間や規模についても同様です。

それと気になっているのは、西側と北側の境目に近いところで櫓が見つかってますよね。それとの距離がどれくらいなのか。ほかの門でも櫓との距離は検討していただけるとありがたいです。

松村委員：切り通し状遺構を物資運搬用として造ったのであれば、なぜそこに造ったのか。地形的な理由や、どこから搬入してくるとか、理由をもっと説明しないと理解しづらい。それから、門の中央間に続く通路があつてしかるべきだが、今回は見つかってないということですね。

村上：調査区は門から続く通路の部分まで設定しておりませんので、今回の調査ではわかりません。また東側は後世の畑で段々に切られておりまして、東側隣接地でも望めそうにありません。ちなみに、ここに切り通し状遺構が造られた理由としましては、外郭西辺で地形が張り出しているのが、西門と今回の西門のところで、今まで見つかった西門は、急傾斜して上がったところにあります。それに対して今回見つかった切り通し状遺構や門は低地に向かって下がったところで、低地には接続しやすいところになります。北側をみると急傾斜な地形がずっと続きますので、北と西を見たときに、一番低地に接続しやすいところにあたります。

佐藤委員長：砂押川の水運にリンクしているのが西側で、北は急傾斜だし、東は山がち、南は築地塀で閉鎖して使えない。砂押川から物資を上へ上げる際のコースなのではないか。松村委員のおっしゃったように、門に向かう道路は必ずあつたはずで、それと切り通しが途中からリンクしているはず。ここから入れば、多賀城の北半分の造営には使われるのではないか。

村上：丘陵の縁を通ると金堀地区にも近く、金堀から政庁も遠くないので、メインの東西道路にもアクセスできるのではないかと思います。

佐藤委員長：せっかく見つかった新しい門なので、性格をもっと明らかにできるとありがたいです。ただし、それでも今回は大きな発見だと思いますので、現地説明会までに詰めて考えていただければと思います。追加の調査が必要か

どうかについてはいかがでしょうか。

熊谷 委員：西辺の材木堀との取り付き部分は別の調査になるのでしょうか。そこを説明するのは重要なことだと思います。

佐藤 委員長：材木堀の取り付きは去年も重要なテーマだったと思いますが、水路の南側になるのでしょうか。

村 上：まだ分かりませんが、水路の南側については調査する必要があると思います。

佐藤 委員長：今まで材木堀から築地堀に変わるところの調査例というのはあるのでしょうか。

村 上：多賀城ではありません。

佐藤 委員長：払田柵などではあるのでしょうか。

村 上：はい、あります。

阿子島副委員長：今回は多賀城全体の構成にかかわる重要な成果だと思います。さきほど話題にもあがりましたこの門の名前について、何か案はありますか。

村 上：方角を当てるくらいしか考えておりませんでした。

阿子島副委員長：地形的な構成を考えると、西の方から低地が入ってきて金堀地区があり、南側の張り出したところに詳細に調査された西門、それと対称の北側に今回の門がある。ただし、時期が現在のところ新しい方の時期のものがみついているということで、従来の門との対称性というか、北の方に向かうものと南の方に向かうものがあると思います。とりあえず、名前については方角を当てることになるのでしょうか。西北でしょうか。モノが移動する際に用いるものが初めてここにできたということで、どこまで遡るかは重要に思います。

ついでに、切り通し遺構の存続期間がどうなのか議論になりましたが、さきほどの説明で自然堆積層があって、整地層Bとの関係が今回の調査ではなかなか実証的には分からないということで、これからの課題であるとい

うお話でしたが、そこで学際的な先生方がかかわられていることということで、例えば、自然地理学の先生と自然堆積層の性格とか存続期間の手がかり得られれば良いなという希望的観測もあります。その点を含めまして、切り通し状遺構の存続期間ですとか性格について、一番良くご存じなのは調査された方々ですので、現状での仮説なり印象をお聞かせいただけるとうれしいのですが。

村 上：しっかりとした根拠があるわけではありませんが、第1点目について、この門の初現については検討しなければならない課題で、第Ⅱ期までさかのぼるのか、あるいは第Ⅰ期までさかのぼるのか。外郭区画施設との関係もありますので、残された期間の調査でもう少し掘り進めてみて、できるだけ情報を取りたいと思います。それでも明確な答えが得られない場合は、周辺を含めて調査をすることで、少しでも手がかりを得たいと思います。そして第2点目の切り通し状遺構につきましては、今までの多賀城の調査では見つかっておりません。それが門のそばにということも見つかっておりません。ですので、かなり特殊なものかなと思います。それが正式な通路なのか、一時的なものなのか、あるいは仮設的なもので一連の門構築の工程のなかで理解できるものなのか。あまり細別期をつくらず、少し大きな目でみる必要があるかとも思います。遺構の重複関係や出土遺物をもう一度ちゃんと見て、それで矛盾なく説明できるように、一つに説明できないこともあるかもしれませんが、これから検討していきたいと思います。今調査している最中で、情報を全て把握できているわけではありません。整理が始まりましたら、その情報を整理したいと思います。

熊谷 委員：ここに門があった場合、そのすぐ北側の築地塀を壊して切り通しをつくるのはかなり考えにくいのではないのでしょうか。その点はどのようにお考えでしょうか。

村 上：切り通し状遺構のあとに門が作られたという理解ですので、別段階のものと考えています。

熊谷 委員：そうすると、今回発掘した門のところには、切り通し状遺構の段階には門はなかったということになるのでしょうか。

村 上：はい。

佐藤委員長：切り通し状遺構のところに改めて築地塀をつくって門を建てたということですね。

熊谷委員：そうすると、第Ⅱ期以前にここに門があったという可能性は低くなりますよね。門がないからわざわざ門を壊して切り通し状遺構を作って、臨時の通路というか、物資を運ぶルートを確保して使ったということだと分かりやすいですね。ほかにこうした例はないというお話でしたが。

松村委員：そうすると、切り通し状遺構がA期の築地塀を壊して、もう一度築地をつくっていて、門に接続するのはB期の築地塀ですね。そのA期とB期の関係は現場ではどのように認識されているのでしょうか。

村上：A期築地塀があって、切り通し状遺構がそれを壊しているのが断面に現れています。そして自然堆積層があって、その上にB期の築地塀の整地層が載っています。そのほかにも、切り通し状遺構の内部を調査していますが、そこでも自然堆積層の上に瓦の廃棄層があってB期の築地塀の整地層が覆っているというのを確認しています。図版4の写真にあるように、断面・平面で確認しています。

松村委員：門を作った時にA期の築地塀は全面的に改修しているということでしょうか。

村上：A期築地塀の基底部は残っていますが、それ以外は新たに整地して積土し改修しています。

松村委員：それと切り通し状遺構から出土している瓦の年代観とは矛盾ないのでしょうか。

村上：現状で年代を示すものがその瓦しかないため、分かりません。またそこで出土している瓦がどこで使われたものか現状で説明できません。年代の指標として使っているだけです。

佐藤委員長：もともとの築地塀Aも瓦葺きですね。

村上：そこはなんとも言えません。第17次調査でも瓦葺きの記載はありません。

佐藤 委員長：築地堀Bの門ができた段階は瓦葺きですよ。

村 上：それもなんとも言えません。それほど瓦が出てきていないので。少なくとも礎石式の門は瓦葺きだと思います。

佐藤 委員長：ほかの門も含めて、築地堀のどの部分が瓦葺きだったかも考えるべきだと思います。この図だとまだわかりにくいのでイラストがあるともっとイメージしやすいと思います。それでこのときが瓦葺きだったかどうかを描いてあげば。
門の名前についてはどうでしょうか。阿子島先生から西北門あたりが適切かというお話でしたが。

松村 委員：多賀城では外郭東門や南門という呼び方でずっときたので、平城宮では南面の西門、中門と呼んでいて、本来なら西面外郭に開く北門とか南門とか呼んでおけば、これからいくら出てきても割り付けようがあったと思います。

佐藤 委員長：今まで報告書では全て「西門」と書いてあるし、それを今から「西面外郭北門」と呼ぶのは難しい。

阿子島副委員長：多賀城のこれまでの研究史で、方角が記述的に正確な表現としてあって、それぞれの門の名称や地区の名称について、あとから調査の進展にともなってイメージとして皆さんに定着していったという経緯があったと思いますから、それを踏まえると、まずは位置と仮称とかにさせていただいて。呼ばないと研究できませんから。そして今後周辺の調査が進んで、性格や時期的な変遷含めて分かったとき、方角の記述以上に皆さんの共有ができれば決まっていってしまうのではないのでしょうか。

松村 委員：そうしたら、「西北門」でしょうか。

佐藤 委員長：これから別の場所に新しい門が見つければ、「西面北門」・「西面南門」などのようにするのが良いと思いますが、現状では新しいをつけるのが良いのではないのでしょうか。

熊谷 委員：これを「北門」というのは無理があるので、「西北門」でしょうか。

阿子島副委員長：北の性格と西の性格、西側に川があるので、どちらの性格が密接かと考えると、西側の北にあるという理解が妥当かなと思いますが、これは研究所の皆さんで決めていただければと思います。

佐藤委員長：今の話をもとにご検討いただければと思います。

佐藤委員長：調査の方の話がずいぶん続きましたが、そのあとの整備の方はいかがでしょうか。第Ⅰ期南門の南側で階段を表現するかどうかについてとか、石垣を復元するところの転落防止柵は擬木ロープ柵で良いか、などについてご意見ありますでしょうか。

松村委員：階段の件について、バリアフリー上、問題にならないでしょうか。車椅子の方がどんなルートで来られるかとか。

白崎：政庁南大路につきましては、今話題のⅠ期南門の部分以外にも、さらに先には政庁に至る階段があります。ですので、政庁南大路を完全にバリアフリーにするのは難しいと思っております、バリアフリー動線は別に設定しております。ですので、逆に、ここに階段がなければ更に先の階段まで行けてしまい、東側の城前官衙へバリアフリー動線で行くためにはもう一度ここまで戻らないといけなくなります。そうすると、ここに階段があれば最初からこの手前でバリアフリー動線へ行けますが、階段がないととりあえず先に行ってしまうということもあって、副次的な理由ですが、階段を設けることで、バリアフリーを求める人にはここで止まる効果もあるかなと考えています。

佐藤委員長：私は階段のバリアフリーとは別に、南面のスロープ状の通路は第Ⅱ期を中心に整備することになっておりますので、第Ⅱ期には門はないしスロープだったはずのところに、第Ⅰ期の門のところで石段を作るのは、ちょっと抵抗があります。

白崎：これは証明しようがありませんが、第Ⅰ期に門があったときに石段があったと推定して、第Ⅱ期になって門が取り払われても石段は残るのではないかという、推定をしており、今表現しているのは第Ⅰ期から踏襲された階段だと説明できると思っております。側溝の掘り直しなどはみられないので、Ⅰ期からⅡ期の変遷の中で道路自体はあまり大きく改変されていないのではないかと考えています。ただし、第Ⅰ期の階段は推定復元になります。

大路に隣接する建物とのレベル差が 60cm ほどあるので、ここをスロープにするとその建物が埋もれてしまうというのが階段を推定した理由です。大路から建物にすんなり行くためには、ここがスロープだと行きにくいのではないかと考えました。

阿子島副委員長：第Ⅰ期でも存在したか確証がないということでしたけれども、第Ⅱ期に本当にスロープだったかどうかという証拠も明確には見つかっていないということもいえる。スロープにしても石段にしても、どちらかの説を採っているということになるので、いずれにしても観覧者に分かる簡単な説明板があった方がよいのではないかと。これまでの調査から考えた推定でありますというような説明なりをして、分かるようにすれば良いので、検討してみたいかがでしょうか。つまり、スロープを復元しても、階段があったかどうかということと同様に、あくまで両者とも可能性の問題ということなら、研究所で蓄積された成果をもとに、こういう風に復元をやっていき、第Ⅰ期にはたしかに門があって段差がある。そして南からみたとき、ここに門があることがわかるという意味から、そして第Ⅱ期にも階段があったであろうという推定をまとめて、こういう復元にしてありますということ、現地でなくても、東北歴史博物館の一角にでも説明して、関心をもってくださる来跡者が理解できればより望ましいのではないのでしょうか。ご検討いただければ幸いです。

佐藤委員長：発掘調査をする前はそうした地形ではなかったですね。

白崎：この発掘調査の遺構図をみていただいても、このあたりからストーンと落ちているようで、全体に北から南へ下がっている地形です。

佐藤委員長：(スクリーンの遺構図を指さして) この溝は雨落ち溝ですか。

白崎：いえ、後世のカクランです。発掘調査の所見では、基壇があったような感じでもありませんし、西側は柱穴すら確認できておらず、門の東側のみが検出できたという状況です。

佐藤委員長：(スクリーンの遺構図を指さして) ここの高低差はどれくらいでしょうか。

白崎：いま手元にデータはありませんが、地山自体は落ちている状況です。門跡の南側には現代の道路が通っておりまして、それを含めて後世に削平

されているんだと思います。調査所見ではなかなか復元しにくい状況でございます。整備では道路側溝を復元しますが、それも推定になります。

佐藤委員長：この図に緑色で着色された側溝がありますが。

白崎：それは第Ⅲ・Ⅳ期のものです。

佐藤委員長：23mの道路ですよ。そのときはなだらかなイメージなのですが。

白崎：そのときはなだらかだと思えます。道路の改修としてかさ上げもされていると思えますので、その際に埋められたというのは無理のない推定じゃないかと思えます。第Ⅰ・Ⅱ期と第Ⅲ・Ⅳ期では大きく違うのかなと考えています。第Ⅰ期を推定して第Ⅱ期に踏襲されたという推定が許されるかどうかというところです。

五島調査官：図版9の下の方の断面をみていると、第Ⅰ期南門を水平にしたいから、この階段が出てきたのかなと思われま。第Ⅰ期の門を水平にすることを諦めれば、この階段はいらなくなる、というくらいの勾配ですよ。

白崎：道路造成を第Ⅰ期から第Ⅱ期で大きく変えたかどうか。拡幅されていないので、第Ⅰ期で水平だった門付近は第Ⅱ期になっても縦断面も改修されていないだろうというのが推定の根拠です。

五島調査官：遺構の解釈はなかなか難しいと思えますが、整備は第Ⅱ期で統一してやろうとする大きな全体の流れがあつて、そのなかで第Ⅰ期の門が新しく見つかつて、これもすごく重要なものだから見せたいというふうになって入れ込んできたときに、第Ⅰ期の門の水平面さえ諦めて、斜め面に遺構表示することにすれば、この階段はいらなくなるし、斜めの状態にすれば、もしかしたら新しく整備する外郭南門からからも遺構表示が直接見えるのではないかと思いました。また、全体は第Ⅱ期なのに第Ⅰ期の異物を入れ込んだがために、これも作らなきゃこれも作らなきゃとなるのは、それはできるだけ抑制的にしなければいけないと思いました。

佐藤委員長：私も疑問は、外郭南門は第Ⅱ期で復元するわけですから、政庁に向かう道も第Ⅱ期を表現するのが良くて、第Ⅰ期のものにあまり重きを置かない方が良いのではないのかなという気がします。

白 崎：明日、現地をご覧いただいた上でご判断いただきたいと思います。現在、ここは門の部分水平にして階段の部分はスロープにして、さらに南では一旦、隣接する建物へ行き来できるように水平面を造って造成しています。今の五島調査官からのご指導のように、南門の始まりの部分から階段の下端までスロープになるというようなかたちですり付けることも可能です。

五 島 調査官：佐藤委員長と同じで、第Ⅰ期のものをあまりたくさん詰め込むのではなく少なめにして、どうしても教えたいのであれば、それだけに特化した方が良いでしょう。

阿子島副委員長：私はむしろ研究所の方の案にこだわりがあると感じまして、多賀城へ見学に来る方の立場で見るといずれの時期についても知りたいということがあると思います。今の史跡整備の原則に抵触してくる部分はどうしてもありますけれども、第Ⅰ期にここに門があったということも近年特に分かってきたというところを見学者に表示したいのと、第Ⅱ期の門の場所から見ると、多くの方が斜めのところに門があったと思う恐れはないでしょうか。知っている人はないと思いますが、先ほども申しましたように、注意深くみれば分かるような説明板があれば良いのではないのでしょうか。第Ⅱ期を整備していますが、第Ⅰ期にはこの場所に門がありましたということを見に来た人が分かるような説明が必要なのではないのでしょうかという意見です。史跡整備の原則とは外れますので、軽々に結論づけられませんが、長年調査していますと、どの時期も見学者に見せたいというのが心情だと思えます。

櫻 井 委 員：設計する側からの意見からすると、ここに階段があった方が動線上、非常に有効です。割れる導線に誘導するという意味でいうと、途中まで進んで行ったけど戻らなければいけなくなると不満がでるので、ここに一度クッションがあるというのは、作っていく側の論理としては良いことかなと思います。これ以上行けないということを明確に示している。その上で阿子島委員のおっしゃったように説明がきちんとなされるのであれば、結局階段があったのかどうかは分からないわけですから、現代の使い方という考えからすると、私は階段があった方が動線上スムーズになると思います。

白 崎：第Ⅱ期にも第Ⅰ期の姿が造成されずに残っていたという推定復元が許されるのかどうかというのがポイントかなと思います。

佐々木 委員：一つ確認をしたいのですが、SB2776 の比高差が 60cm あるということなのですが、ここはほとんど削平されていたということですよ。遺構確認面が 60cm 下であって、本来ならば SB2776 自体もっと高いところから掘り込んでいた可能性があるということですよ。

白 崎：そうも考えられます。つまり門の部分も上部を削平されていますし、その南側の建物の部分も削平されているので、両方削平されているとしたら、検出面を抛りどころとするしかないと考えて、整地の下を有意に捉えたというのが正直なところですよ。

佐々木 委員：時期は違いますが、SD1363 も深いところしか検出されていないように図面では見えるのですが、本来 SB2776 も同じ検出面であった可能性は低いのでしょうか。

白 崎：ありえると思います。その場合、このレベルでこの建物も建っていたということになります。

佐々木 委員：そうすれば、緩やかに検出されている図の赤い線に沿ったスロープというか、緩やかな面なのかなと思いました。

佐藤 委員長：本当は掘立柱の高さがどうであったかを比較しないといけないということですね。門の方が立派な建物だから、掘立柱の底は深くても良いように思いますが。奈良の春日大社の参道に向かっていくスロープの右側に車宿りの建物があるのですが、それは斜めで緩やかなスロープなのですが、桁行の長い南北棟の建物をちゃんと納めていて、そんなに違和感ありません。石段がなくてもスロープのところでちゃんと建てている。この場合は幄舎（あくしゃ）みたいな性格のものですけれども、門の床は平らだと思います。

白 崎：明日、実際に現地を見ていただきますが、私は復元イメージ図は階段を強調して描きましたが、わりとこの階段の傾斜は緩いので、スロープでおさめても違和感はないと思います。

松村 委員：整備の原則というのがあるから、あれもこれもというのは收拾がつかなくなる。ただ、せっかく見つかった遺構だから、それを見せたいというのは分かるが、それを目立たないようにするのが一番かなと思います。

白 崎：この路面は西に向かって勾配していますので、西端は4段ですが、東端では2段になります。あまり目立たないと考えています。

佐藤 委員長：そうすると、当時はこっちは4段でこっちは2段という風に思われてしまいますよね。その方が問題かなと私は思います。

白 崎：この勾配は確かですので、4%の勾配は調査所見に基づいて復元しています。

佐藤 委員長：古代もそういうのをごまかしながら作っていたと思いますけどね。

白 崎：では明日、現地を見ていただいた上で、ご審議をお願いします。擬木の柵はいかがでしょうか。

佐藤 委員長：一番目立たないのは擬木の柵だと思います。この木製柵の案は、上部が立派ですけれども、他所のお城の史跡ではこの下部の部分だけのようものが立入禁止を示すのに使われているのを見たことがあります。そういったものでも目立たなくて私は良い思っていますけれども。今回の場合は、写真を撮るときでもできるだけ目立たない方が良いかと思っています。

松村 委員：費用は全然違いますよね。

櫻井 委員：外での耐久性を考えると、結局費用とかそういう話になりますね。

白 崎：景観面には配慮しますが、お金の面でもメートルあたり7,000円と30,000円ではやっぱり7,000円の方が良いかなと考えています。もっとほかに遺構表示などにお金を使いたいという気持ちもありまして。

櫻井 委員：ステンレスは論外だと思いますが、松杭ってないですか。モルタルに松杭を打って、そこに穴を開けてロープを通すだけで、単価はもう少し安くなります。

白 崎：ここは舗装面なので、先に埋める形にしようと思っています。

阿子島副委員長：お話を聞いておりまして、耐久性がどれくらいもつかというのも重要だと思

います。木製柵案は非常に高価で災害に強靱でないこともあり、あるいは耐久性の維持ということを考えると、やっぱり擬木柵案が妥当ではないかと思
います。ロープのところを補修すれば良いということですね。

阿子島副委員長：初歩的な質問なのですが、想定耐久年数はどれくらいでしょうか。

白 崎：コンクリート擬木は欠けなければ使い続けられると思います。

阿子島副委員長：耐久年数は特にないということですか。

白 崎：はい、50年でも100年でも。

櫻井委員：色の剥げはどうでしょうか。

白 崎：外力によって欠けることがあります。欠けるとコンクリート面が、(中央の
サンプルを手にとって) この裏面のような白いコンクリート面が出ます。

櫻井委員：もの自体は50年くらい余裕でもつのですが、色が剥げてみともなくなる
というのがあって、15年に1回くらいで塗り直す必要があると思います。

佐々木委員：ここは転落防止で何か設けないといけないという前提ですよ。

白 崎：はい。そのような前提です。

櫻井委員：当時なかったものを設置してしまうと、当時もそういうものがあつたと認
識されてしまうのではないのでしょうか。

白 崎：そうなのですが、それで最初に考えたのがこの木柵案で、必要なときに外
せる木柵を、と思っていたのですが、それでは人が落ちたりして怪我した
ときに、遺跡の景観と人命をどのように考えていたのか、設計者は何を考
えていたのかと言われると、私もそれには耐えられません。ですので、
古代にはなかったことがわかるようなものを置ければ良いかなと考えまし
た。

佐々木委員：ロープを外したとしても、写真を撮ったときに、必ずこの柵列が写ってし
まうと思います。

白 崎：はい。この資料の写真のような見栄えになると思います。お城の石垣の上にもこういったものはありますので、許してもらえないかなど。

松村委員：安全対策をとらなければ、それはまずいですね。五島さん、そのあたりどうなんでしょうか。

五島調査官：本当の意味で安全対策と考えると、1,100mmは高さがあるとか、もっと細かなルールが出てきます。アルミフェンス案はおそらくその基準を完全に満たしている。バランスだと思います。どこを落とすところとすべきか。これまで多賀城跡で、同じような目的で設置してきた柵はないのでしょうか。

白 崎：転落防止柵はありません。遺構とは全然関係ないところで、間知石積みの高い擁壁を造ったところがあり、その端部では、生け垣で人が立ち入れないようにしたものはあります。

五島調査官：今回は生け垣というのは使わずに柵というのを使おうと思ったのは、道幅をピシッと出したいためですか。

白 崎：はい。リアルに復元した上で、最低限の設えにしたいと考えました。生け垣にしてしまうと、植えるための植栽帯をとる必要も出るし、しかもそれがうまく根付くかというのも心配です。ですのでそういうものには頼らないで、フェンスでいきたいと考えました。

五島調査官：そうですね。図版10の上を見ると、高さは1,100mmないけれども、石垣ぎりぎりじゃなくてちゃんと内側に入っているんで、ここから先行ったら危ないよ、ということをお客さんに知ってもらおうという意味では、今のロープ柵でも良さそうです。ただし、多賀城内で使ったことがない初めてのことで、これからはこれをずっと使っていくということになります。

櫻井委員：よろしいでしょうか。これはコンクリートの素地のものはないでしょうか。グレーのもの。

白 崎：擬木ではないものですか。コンクリート柱で電柱の小型みたいな物ですか。

櫻井 委員：そう、表面は両方とも滑らかで良いけど、色の塗られていないコンクリート色もの。写真でみたときに一番見えないんじゃないかと思ったのですが。

白 崎：考えたことなかったです。他所の名勝などでは電柱を一生懸命焦げ茶色などに塗らせるくらいなので。

櫻井 委員：明らかに昔はなかったものですし、一番もちます。

佐藤 委員長：色はどうでしょうか。今コンクリート色というのが出ましたけども。この写真で見ると焦げ茶色が目立ちますよね。

五島 調査官：目立たせないという意味では、路面の色で如何でしょうか。

白 崎：商品名で「ヒノキ」という色のものが路面に近いんじゃないかと思います。色は現場で検討してみます。

佐藤 委員長：他にはいかがでしょうか。

櫻井 委員：石組柵の蓋なんですけど、一部透明になって下が見えるような仕様にできないでしょうか。

白 崎：今は木蓋を置くだけの状態です。蓋の載せ方も未設定です。

佐藤 委員長：この柵は内部に高低差があるのですか。石が詰まっているわけですね。落ちることはないのですか。

白 崎：落ちることはないです。

佐藤 委員長：私個人としては、この中に木簡を転がしていただきたい。ここから出土しているのです。

熊谷 委員：見学者に持ち去られないでしょうか。

白 崎：それでもやってみたいです。単なる木の屑という感じになるかもしれませんが。

阿子島副委員長: こういう場所からこういうものが出ているのを示すには良いのではないのでしょうか。

櫻井委員: そうすると、蓋は着脱式というよりは、持って行かれては困るので、固定式で一部見えるという方が、見学者の注意を引くことになり良いですね。木簡みたいなものを置くということなら、透明なものの方が良いかなと思います。

阿子島副委員長: 木簡をくっつけるということではできないのでしょうか。

白崎: 石もただ単に置くだけと考えていたので、木簡も置くだけで良いかなと思います。

阿子島副委員長: 遺構や遺物の状況があまり詳しくない人にも伝えるということは大事だと思います。ご検討お願いします。

佐藤委員長: 全面に蓋をするのではなく、なんとか中を見られるように工夫してみてください。平泉の柳御所では、復元した井戸を、廃絶したあとにものが投げ込まれたもので、井戸に普段は落ちると危ないので蓋をして、蓋を自由に開けて中を見られるようにしてあります。あそこは冬の間は雪があっても無理なのですが、少し遊べる展示があっても良いのかなと。他によろしいでしょうか。今日この項目が長くなってしまったのですが、以上で令和元年度の調査と整備についての審議を終えます。次に令和2年度の発掘調査計画第94次調査と第11次5ヵ年計画についての説明をお願い致します。

(2) 令和2年度事業計画

1) 多賀城跡発掘調査事業(第94次調査)

(以下、村上裕次研究員が資料に基づき説明)

2) 多賀城跡環境整備事業(第11次5ヵ年計画と政庁南面地区の整備)

(以下、白崎恵介上席主任研究員が資料に基づき説明)

佐藤委員長：それでは発掘調査計画について、ご意見・ご質問ございますか。第11次5ヵ年計画の調査対象地を西面中央から、整備の日程が早まってきた政庁の北辺の地区に移動したいということでしたが、いかかでしょうか。これは塩竈街道の西側からもすごく良い遺物が出るようなところで、わりと中樞的な建物が見つければ見つかったで整備が難しくなるというのが課題だと思います。ただ、この地区はあまり調査されていないようですから、ぜひ重要地区として調査が行われるとありがたいなと思います。ご意見ございますか。

松村委員：1300年に合わせた整備ということなのですが、1300年の整備の構想みたいなものはあるのでしょうか。

武田課長補佐：多賀城市の武田でございます。最後の南門の復元の関係で説明しようと思っておりましたが、別添資料2の一番最後のページをご覧ください。こちらに多賀城市が計画しております1300年までの事業の一覧がございます。そのうち北辺の部分に関しましては、4番、政庁北端地区整備ということで、令和3年度から基本計画に入りまして、令和5年度に整備をさせていただければということで計画を進めているところでございます。それと合わせまして、研究所の方で調査の予算、あるいは設計の方でご協力いただけないかということで、担当者レベルでご相談していたところです。

松村委員：そうすると政庁北辺の北側のコの字形の建物、あれは重要な建物だから、当然整備するのでしょうか、これから調査して出てきたものに即して整備をしたいということですか。

武田課長補佐：担当者レベルの話ですけれども、基本的に多賀城の整備は第Ⅱ期の復元と考えております。北辺の北側の官衙ブロックの建物関係は政庁第Ⅳ期の建物ですので、政庁のように立体的な復元は現在考えておりません。平面的な表示でなんとかならないものかなと考えています。

松村委員：1300年に合わせて来訪者が増えるから、そのために駐車場とかを作るので発掘調査をするのかと疑心暗鬼になったのですが。

武田課長補佐：それも兼ねております。そこに遺構を表示しながら、駐車場にも使える広場を整備するものです。

佐藤委員長：最後に現在の道路部分を掘る計画となっていますが、その先に管理事務所がありますよね。もし道路を廃止すると、今度のところにもし遺構がなければここにつくるのかなという気もしなくもないけれど。

武田課長補佐：管理事務所につきましては、地区の集会場を兼ねているものです。今は文化庁の補助事業で整備する計画ですので、管理事務所には活用できないと思います。それは行政のなかでどこを優先して整備するのか、協議・検討しています。

松村委員：道路は移設、付け替えをするのですか。

武田課長補佐：それは発掘調査の成果次第になるのかなと思います。調査もこれからというところがございますので、それを受けて基本設計をしたいと思います。

佐藤委員長：一応、多賀城の整備は第Ⅱ期を中心としておりますが、さきほど第Ⅰ期の南門も見せたいというお話がありましたように、これからどういう整備を構想するかというところは調査成果を見ないとなんとも言えないのかなと思います。

熊谷委員：多賀城市の整備計画を前提として、このさき4年間の調査計画を変更したいということですね。今お話があったように、過去に実際狭い面積掘ったところで大規模建物があっているわけでしょう。駐車場整備というのが漠然とした計画としてあったとしても、どういう遺構が出てくるかわからないわけだから、整備に関しては調査結果次第で考える、ということは可能なのでしょうか。

武田課長補佐：実際今こちらに提示させていただいているのが、1300年までに先行して行いたい事業です。実はこれ以外にも、南北大路の復元であったり、南北大路と東西大路の交差点部分の整備案だったり、後期の計画として挙げているところがあります。もしそういう平面表示が難しいような重要遺構が検出された場合は、私どもの復元検討委員会で検討することになるかと思います。

佐藤委員長：松村委員がおっしゃったように、遺構を全く痛めずに仮設で当面の1300年をやり過ごすというのはあるかもしれません。極めて重要な遺構が検出さ

れた場合、仮設というのも難しいかと思いますが。

武田課長補佐：そうしましたら、研究所さんに早めに調査の成果をお示しいただき、ご相談させていただけたらと思います。

佐藤委員長：先ほどの研究所のご説明は、そういう要請もあるけれども、計画的な調査の一環でやりたいというご説明だったようにも思うのですけれども。

村上：はい、そうです。

佐藤委員長：そういう理由で、調査を西辺地区から政庁北辺地区に場所を移すということにつきましては、よろしいでしょうか。

熊谷委員：結果次第では、すぐに整備できないというのが共有できていないといけません。

佐藤委員長：私個人的としては、大型バスで観光に来るという時代ではなくなったと思っております。私がもし大型バスで来るとしたら、東門まで見ていただいて、総社宮あたりで旋回するのが良いかなど。それくらい多賀城の遺跡は広範囲にあり、今回見つかった西北門も重要な遺構だと思いますけれども、色々なところを見ていただきたい。南門ができて政庁の北側で帰ってしまうのはちょっと、あまりにもったいないと思います。

それでは、最初から整備が前提だということではないかたちでの調査をしていただくということで、調査計画についてはそういう方向でお願いしたいと思います。

次に、整備の方はいかがでしょうか。いま白崎さんの方からは、床張建物の木造の部分をヒノキにするか擬木にするか、あるいは土間建物の柱をヒノキにすることになっているけれども擬木もあるのかどうか。それから、構造復元の建物は屋根の材料がポリカーボネートでは建設基準の方からちょっと駄目だということで、網入りガラスで垂木を見ていただくように、太陽が差し込むようにしたいとしてよろしいでしょうか。

私はヒノキの方が良いと思いがちなのですが。たとえば長押にヒノキを貼るというのはできませんか。

白崎：コンクリートに木を貼る技術がどれくらいあるのかによるとと思います。ヒノキの板を貼るとどうしても反ってしまうので、ちょっと難しいかとな思

います。

櫻井 委員：木材は薄くなればなるほど耐久性はなくなるので、塊で使う方が良いですね。

佐藤 委員長：もうちょっと分厚い方が良いですか。

櫻井 委員：色々おさまりが難しいし、柱より長押の方が条件が厳しいので、交換の頻度も高まると思います。そう考えると長押は擬木でもやむを得ない気がします。要はスラブ（床版）の小口が見えているということですよ。スラブのところに蓋をするという。

佐藤 委員長：そうすると、木材風の感じになるわけですね。

白 崎：はい。ただ、スタンプコンクリートがそんなに、我々が思っているほど木材の風合いが出るものかどうかもちっと不安ですが、サンプルだとこんな感じで、床っぽくはなると思います。

佐藤 委員長：側面もそういう感じになるのですか。

白 崎：側面もこういう感じに、これが立つような感じに仕上げたいと考えています。そうすると床も、長押もこういう風合いになり、一体化してしまうおそれはあります。

佐藤 委員長：長押という感じがなくなってしまうということですか。長押だけ木目を変えてもらうわけにはいかないのですか。

白 崎：それがどこまでできるかわかりません。そんなに木目のパターンがあるようではないです。

佐藤 委員長：えさし藤原の郷で、檜皮葺風の建物を復元しましたという、檜皮の断面の写真が貼ってあるのを見ました。それでも、コンクリートよりは感じは良いですよ。

佐々木 委員：実際の感じがどういう風になるのかで相当違うと思います。それは床面のサンプルですよ。

白 崎：長押材が床材とちょっと違う風合いで仕上げられるのであれば、一体的に床と長押を作って、仕上げだけを変えるB案でも良いかなと考えています。

佐々木 委員：同じような感じだと、構造物自体の印象が変わってしまいますので、そこを懸念しています。

白 崎：C案にすると、床面は床面でスタンプコンクリートですけども、長押材はコンクリートで擬木を使うもので、床のスタンプコンクリートと長押の擬木の風合いは確実に異なるので、長押の表現はC案の方がやりやすいなと思っております。

櫻井 委員：C案のスラブと長押の上にB案のヒノキを載せることは可能ですか。

白 崎：それも可能です。

櫻井 委員：それはそれで良いのではないですか。

白 崎：長押は長押でスラブにアンカーボルトで固定します。柱は柱でスラブと長押の上に留めるので、擬木を木材に取り替えることは可能です。

櫻井 委員：ちなみにB案にしたときの、柱の下の部分は擬木でしょうか。上はヒノキだと思いますが。

白 崎：上をヒノキにする場合は、下もヒノキにします。でないと通っているように見えないので。

佐藤 委員長：当初はヒノキの香りがした方が良いと思います。

佐々木 委員：柱は一番目立ちますし、触ったりする人もいるので、目線のものなので、ヒノキの方が圧倒的に質感はあると思います。長押の場合は視線より下になると、床面と風合いが変わるのであれば、どの程度かにもよりますが、耐久性を考えれば擬木で良いかなと思います。

櫻井 委員：ちなみに、柱はスラブ上で木を使うんですね。上は簡単に木で換えられると思いますが、下は換えられるのでしょうか。

白 崎：下は横から入れ込むような感じで、固定プレートを横からスリット状にいれるような設計にしようかと思います。

佐藤委員長：先ほどの説明だとB案もC案も同じくらいの予算でできるとのことだったので、その場合はC案でヒノキを使っていた方が良いのかなと思います。

阿子島副委員長：見学に来る人からすると、木でしっかり作ってあるというのは、よくみるとコンクリートだったというものと比べて、高級感が違うのではないのでしょうか。耐久性も数十年レベルなら、そんなに問題ないということなので、やはり他の先生方と同様、柱はヒノキで予算的にも可能であるというご説明でしたので、原案でよろしいのではないかと思います。

松村委員：私もB案が良いと思いますが、柱の防腐処理はどうなっているのでしょうか。

白 崎：今は含浸剤を浸透させる方法があって、木材業者が言うにはスギの方が、薬剤が入り込みやすく良いが、ヒノキもスギと同じくらいで、20～30年くらいもちますということです。

松村委員：木口には特別なものを塗ったりするのですか。

白 崎：木口には、多賀城跡整備の50年間の経験で、銅板をかぶせることで耐久性がとても良くなりますので、そうするつもりです。

佐藤委員長：ではそれでよろしいのでしょうか。土間建物については、私は今回あえて変えなくても、図版20に示してあるように、これまで大畑地区でやってきたものと同じ方法でやるのが良いのではないかと思います。先生方はいかがですか。

櫻井委員：おっしゃるとおりだと思います。

阿子島副委員長：整備の継続性もあるし、変えてしまうと今まで整備したところと違和感もでてくるということもあるので、よろしいのではないのでしょうか。

白 崎：ありがとうございます。では自信をもってB案でいきたいと思います。

佐藤委員長：図版 21 の屋根材はいかがでしょうか。

松村委員：この屋根だと垂木は直線状なのでしょうか。古代の建物の屋根は反りがあると思いますが。

白 崎：復元原案では屋根を二軒に復元しておりまして、一軒目は直線材で、二軒目で角度をつけて入れておりますので、最終的には反って見えるようになっていますが、今回の整備では、二軒目の飛檐垂木まで作ると構造的に弱くなると思いまして、一軒目までを復元的に整備するという事で一本物の直線材で整備する案としております。

松村委員：古代建築って反りが特徴だから、それがないとプレハブと勘違いしそうで、なんとかならないかなと思います。

佐藤委員長：それは現地で、本来ならば正確に復元すると上の図のようになるけれども、今回はこういう形で我慢しておりますという説明が必要かなと思います。

松村委員：古代建築の図面はきっちり描くべきだと思います。

佐藤委員長：今回は藤井恵介委員が欠席なので、その意見もちょっと聞いてみていただけるとありがたいです。

五島調査官：一軒にしたから軒の出は短くなっているのですか。

白 崎：正確には復元原案よりは短くなることにはなりますが、この建物の軒の出を表現したいので、ここは少し細工をして、二軒目でまでの軒の出を、一本ものでそのまま葺き下ろしているような整備案しております。

五島調査官：では一軒目の垂木は、本来よりも長いということですね。

白 崎：はい、そうです。

五島調査官：どちらを優先するかですね。

白 崎：軒の出を短くしてしまうと、また建築のイメージが変わってしまうので。古代建築の印象は軒の深さに大きく左右されるので、そこだけ調整しております。

佐藤 委員長：そういう説明板は置けますよね、この場所に。

白 崎：はい。工夫したいと思います。

阿子島副委員長：やはり古代建築がこうであったということを何かのかたちで示すということは重要なんじゃないでしょうか。本来の絵が書いてあるだけでもずいぶん違うと思います。資料にも2つ描いてあって、描かれている人の出で立ちが復元と現代とで違ってますよね。

白 崎：それは古代と現代を表現してみました。

佐々木 委員：屋根は透明にする必要があるのでしょうか。

白 崎：はい。採光と、外部からみたときの構造の分かりやすさのために透明にしたいと考えています。

佐々木 委員：雨水対策以外に透明な屋根にする理由はあるのでしょうか。

白 崎：それ以外はないです。

佐々木 委員：雨の日は使えないかもしれないですけど、無い方が構造復元展示になると思いますけれども。

白 崎：見学者さんからは日ごろから、多賀城跡には日よけをするところがない、雨よけをするところがない、という意見がありまして、ここに休憩所を兼ねた建物跡表示があるのは来訪者への便益施設としては効果のあることかなと思っています。屋根を葺かないと垂木の木材に雨がかかってしまうので、部材がもたないかなと思います。構造体にも雨がかかることを前提とすると、そもそも部材の素材を変えていかないといけなくなるかなと思っています。屋根で塞ぎたいと考えています。

佐々木 委員：ガラスにすると、当然上から塵とか落ち葉とか、さらに土砂とかすぐに溜

まりますよね。それはどのようにメンテナンスするお考えでしょうか。

白 崎：直接の落ち葉が積もることはないと思いますが、風で飛んでくる葉っぱは少なからずあると思います。土埃ももちろんあります。メンテナンスのことは具体的には考えていませんが、普通の建物の屋根と同じようなことになると思います。

櫻井 委員：今の設計では、垂木があってガラス面があって、その上に金具で押さえてあって、遠くから見るとシマシマに見える状態なので、ガラス面が一面にあってそれが汚くなるわけではないだろうというお話でした。こんなに密に垂木が入っていれば、言うほど目立たないのではないかと、という話を以前しました。

佐々木 委員：それがどの程度で汚くなるのか。上が汚いと採光もできませんし、本来の目的が達成できないのかなと思いますけれども。そういう例が他にあるのでしょうか。

白 崎：少なくとも遺跡では無いと思います。

佐藤 委員長：四日市市の久留倍官衙遺跡群のあずまやは如何ですか。

白 崎：久留倍官衙遺跡の主殿は金属葺きなので、あまり気になりません。

佐藤 委員長：透明な屋根は遺跡ではありませんでしたっけ。

五島 調査官：大分の臼杵の石仏の覆屋では、トップライトが入るようにしていたんですけども、あまり都合が良くなかったので、今度の改修でトップライトを辞めました。ただ、汚れに関しては、いわゆるカーポートが汚れるくらいのレベルだと思うので、カーポートの屋根の汚れ方が許せないというのであれば掃除を考えなければいけないだろうけども、このくらいの建物でかなり高さもあるので、あまり気にならないと言えば気にならないかなと、私は見て思います。臼杵の場合は逆に光を入れるために天井側にもう一枚乳白色、半透明のガラスが入っていて、その上にホコリが溜まっており、雨で洗い流すこともできない状態です。

佐藤 委員長：水があれば、かなりのプレッシャーで流すものもありますよね。

佐々木 委員：そうすると、清掃が常にできるような、すぐに水が出せるようなものがあれば良いですね。

白 崎：ここには散水栓を設置しようと思っっているのですが、高圧なものは考えてないので、高い水圧は機械を介さないと確保できないと思います。今後管理していただく多賀城市と協議しながら、考えていきたいと思います。

佐藤 委員長：もし整備とかでガラスの屋根のものがあれば、経験を聞いていただければありがたいですね。

白 崎：現代建築でアーケードの屋根とか、そういう大屋根のガラス建築はありますので、そういったものを設計の時に参考にします。

佐藤 委員長：基本的にはこの方向でご承認いただいてよろしいでしょうか。はい。これで令和2年度の事業計画の審議を終わります。

続いて(3)多賀城関連遺跡発掘調査事業について説明をお願い致します。

(3) 多賀城関連遺跡発掘調査事業について

(以下、高橋透技師が資料に基づき説明)

佐藤 委員長：これは震災復興の際に、他の各県から調査の支援をいただいているので、宮城県での計画調査は控えようということで、これまで続けていたものを一時休止していたのですが、今回復興支援が終わるということで、もう一度もとに戻して推進しようというものです。良い方向かなと思います。先に瓦窯で、次に土壘が続いていると思われるところの調査もされるということですが、これにつきましていかがでしょうか。

熊谷 委員：令和3年以降の城柵官衙遺跡分布調査について、何か候補地はあるのでしょうか。

高 橋：図版22にいくつかあげていますが、5ヵ年計画の第1・2年次目に行ったのが、10の城山裏土壘跡です。そのとなりにある八方谷遺跡でも土壘が見つかっております。そうした遺跡の他、3の城生柵の北側に羽場遺跡で土

墨の調査がなされておりまして、古代の土墨が見つかっております。その延長の確認なども候補になってくると思います。さらに現地を歩いてみて検討して参りたいと思います。

佐々木 委員：窯跡の発掘調査以外に胎土分析とか、あるいは窯跡では最近、使用する木炭の組成とか時代ごとに違って、資源の枯渇などの様相が見えてくるのですが、そういったこともやる予定でしょうか。

高 橋：予算的なものも含めて検討する必要があるとは思いますが、そうした分析が最近進んでおりますので、可能な限りやりたいと思います。日の出山窯跡群や木戸窯跡群でもそうした分析をしていないので、総括報告書のなかで木炭も含めて分析したら成果が上がるかもしれないとは思っています。

佐々木 委員：窯の木炭については研究されている方も多いですし、山形県下では木炭の研究会の方々が時期的な変遷や木取りの変化とか、森林・山林資源の枯渇の様子などを研究されておられるので、最初からそうしたチームをある程度組んで、窯に関しては同じ樹種が多いので費用もそれほどかからないと思うので、最後にまとめるのではなくて調査時から入っていただくとか、そういった見通しをもってやるのはいかがでしょうか。

高 橋：はい、参考にさせていただきます。

佐藤 委員長：ぜひ新しい方法も検討していただきたいと思います。10年間あいだがあいてしまいましたけれども、ぜひ粛々と再開していただけますようお願いいたします。

それでは次に、議事の最後（4）緑化修景基本方針についてお願いします。

（4）緑化修景基本方針について

（以下、白崎恵介 上席主任研究員が資料に基づき説明）

佐藤 委員長：いかがでしょうか。

阿子島副委員長：良い回答だと思うのが、12番の下から上を眺める、見上げるという、これはやっぱり多賀城の本質的なビューですので、ぜひこれを追加してお答えされたらよろしいのではないのでしょうか。また眺めが良いというのが上からだ

けでないというメッセージにもなると思います。この方がどういった方が存
知ませんが、なかなかご存じな方ですね。

白 崎：地元のボランティアの方とか、そういった方からご意見頂戴していますの
で、多賀城をいつも見ていただいて、愛してくださっている方だなと思
います。

阿子島副委員長：私たちもなかなか気づかないことだなと思いました。もう一つ、27 ページ
のソメイヨシノのコメントで、「計画的な伐採が必要と思われる」とい
う部分ですが、あまり「切る」というのは抵抗を受けるのではないですか。

佐藤委員長：これは私の記憶だと、単に伐採しろというのではなくて、計画的に樹木が
枯れて切る場合はそれを補植して、その際はヤマザクラに換えていくとい
うことだったと思いますが。

阿子島副委員長：特に切っていくだけではなくて、整理していくときはなるべくこれくらい
のものを増やしましょうというようにと覚えていたものですから。

櫻井委員：今の話だと、計画的な伐採という意味が伝わってないという気がします。
言い方をうまく変えれば良いと思いました。ただ普通に見ると、年次計画
を作って切るのだという風にしか見えないので、「種類を切り替えていく」
などの優しい表現が良いのではないかと思います。

佐藤委員長：誤解を受ける表現であるかもしれないですね。単に切るのではなくて、誘
導して良い方向にもっていくという考えが伝わるようにしてはどうでしょ
うか。

櫻井委員：「伐採」という言葉がいけないのではないですかね。例えば、「植え替え」
などの方が良さそうですね。

阿子島副委員長：「新たな植栽」とか、「長期的な新たな植栽」とか、本来の計画に従った表
現に改めるなどご検討いただきたい。「計画的な伐採」だと結構強く感
じますよね。

白 崎：はい、ありがとうございます。改めます。

佐藤 委員長：佐々木委員いかがでしょうか。

佐々木 委員：皆さんと同じ意見です。

佐藤 委員長：それでは、そのような方向で進めてください。市民の方々には関心をもっ
ていただいているということなので、誤解を受けるところもあるかと思
いますので、十分説明していただければと思います。
それでは議事が終わりました、これから報告事項に入りたいと思います。
最初に多賀城南門等復元事業について、多賀城市からお願い致します。

7. 報告事項

(1) 多賀城跡南門復元事業について

(以下、多賀城市 武田文化財課長補佐が資料に基づき説明)

佐藤 委員長：ただいまのご報告について、ご質問・ご意見ありますか。これは会議の冒
頭に県の教育長さんからも、多賀城の南門から政庁にかけての整備は震災
復興の象徴としたいとのご挨拶をいただきましたが、多賀城市さんもその
ような位置づけですね。

武田課長補佐：はい。

佐藤 委員長：2024年がちょうど創建1300年で、その年の4月1日から一般公開とい
うことですね。

武田課長補佐：令和5年度にプレイベントを行います。

佐藤 委員長：2023年度にプレイベントをして、2023年度の最後には門ができて、2024
年度には供用開始ということですね。

武田課長補佐：4月1日になるのか、もう少しあとになるのか、詳細は未定ですが、2024
年度には一般教供用開始ということで考えています。

佐藤 委員長：2024年度の翌年の3月31日というのがよくあるのですが、一年早め
だと思ひまして。これは県の方もそういうことですか。

高橋 所長：県の方でも令和5年度中に整備を終わらせて、令和6年度に供用開始というのを目指しております。

佐藤 委員長：南門と城前地区とか。オープニングの式典みたいなのは一緒になさるのですか。

松村 委員：何月に記念式典をやるとかの予定はないのですか。

武田課長補佐：いま多賀城市・東北歴史博物館・宮城県文化財課と記念事業実施の準備委員会をつくろうということで、ようやく今月、一回目の打ち合わせを開催したところです。これから実行委員会の準備会を立ち上げて、これから本格的に動くということです。

佐藤 委員長：ぜひ東北歴史博物館でも展示していただきたいですし、東京でもシンポジウムなどしていただけるとありがたいなと思います。ただ、これまでに完成という文化庁の補助金も気になるのですが。どんな感じでしょうか。

五島 調査官：私の一存ではなんとも言えません。必要な予算を要求させていただくんですけども、こればかりは要望される自治体がほかにどれだけあるかになりますので、できるだけ努力させていただくとしか今は言えません。

佐藤 委員長：よろしくお願いします。

櫻井 委員：築地塀は実際に版築で造るのですね。

武田課長補佐：はい、計画では版築で造ります。

櫻井 委員：その記録映像というのは相当面白くなると思うので、ぜひ撮っていただいて、それを博物館で展示していただくと良いかなと思います。

佐藤 委員長：全体に復元は映像で記録していただけますよね。

武田課長補佐：全てを最初から最後まで全部ということではないですけども、要所要所で映像で残せたらとは思っています。

佐藤 委員長：あとでガイダンス施設で展示できるようにしていただけるとありがたいで

す。研究所で調査されている様子とか、その後の様子とか、どんどん変わっていくところを記録されると良いと思います。整備の報告書も作られるんですよ。

武田課長補佐：整備の報告書は冊子として作る予定にしております。

佐藤委員長：ほかにいかがでしょうか。これは報告事項ではございますが、引き続きよろしくお願ひ致します。次に用地買収経過及び維持管理事業の報告になるのですが、こちらは個人情報にかかわる報告になりますので、恐縮ですが、傍聴人の方におかれましては、ここでご退席をお願い申し上げます。今日は傍聴ありがとうございました。それでは用地買収経過及び維持管理事業について多賀城市の方からよろしくお願ひ致します。

(2) 用地買収経過及び維持管理事業 ①公有化事業について（非公開）

佐藤委員長：他によろしいでしょうか。よろしければ、報告事項のその他に移ります。何かございますか。

(3) その他

高橋 所 長：はい。1点ございます。平成31年4月の文化財保護法改正によりまして、都道府県が文化財の総合的保存活用計画大綱を策定することができるようになりましたので、本県でもこの策定に取りかかっております。多賀城跡も関係することから、その概要について、県文化財課からご報告いたします。

(以下、宮城県文化財課保存活用班関口班長が資料に基づき説明)

松村 委 員：これは文化庁の補助金を取っているということですか。

関口 班 長：宮城県では補助金を取る予定はございません。

松村 委 員：市町村で地域計画をつくっているところはいくつかあるのですか。

関口 班 長：本県では涌谷町が先行して1件つくっているところです。内実を申しますと、本当は歴史文化基本構想を作ろうと思っていたのですけれども、地域計画というのがこれからできるということで、地域計画になったという経緯で

す。

佐藤委員長：ぜひ宮城県のようにしっかりとした県で、良い立派な大綱を作ってくださいますと、他の県がそれを指針にして作るようになると思いますので、ぜひ立派な良いものをお願いしたいと思います。私の記憶だと、無指定文化財も枠に入れて考えるということになったと思うのですが、それも配慮していただいていると思って良いでしょうか。

関口班長：はい。これはエッセンスをまとめた資料になっていますが、審議会にかけた資料では、未指定文化財を含めたかたちで考えているということを提示しています。

佐藤委員長：あと災害対策、防災対策のことも言っていただいたのですが、防災対策のなかでも文化財についても位置づけていただきますようお願い申し上げます。入っているだけで全然違うというのを他県で聞きましたので。実際災害があったら文化財は二の次三の次になってしまいますけれども、ちょっと書いてあるとだいぶ違いがあると聞いたことがあります。ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それではぜひ立派な大綱を作っていただきたいと思います。それでは私の司会の不手際で、時間をだいぶ超過してしまいましたけれども、これで本日の議事報告事項を全て終了致します。どうも有難う御座いました。

.....

狩野総括：大変長時間にわたりました、議事のご審議、その他を含めて3件の報告事項につきまして、ご意見有難うございました。佐藤委員長、阿子島副委員長には議事の進行有難うございました。会議の閉会にあたりまして多賀城跡調査研究所所長高橋栄一からご挨拶申し上げます。

9、閉会挨拶 (研究所所長 高橋栄一)

狩野総括：それでは以上をもちまして本日の会議を終了させていただきます。委員の先生形にはご審議、ご指導有難うございました。二日目の明日は、多賀城跡の発掘調査現場の視察を予定しております。そちらでもご審議、ご意見など宜しくお願い致します。